

平成30年9月13日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 坂口正勝
3番 猪村利恵子
5番 江口康成
7番 上田雄一
9番 吉川里己
11番 松尾陽輔
13番 石橋敏伸
15番 松尾初秋
18番 牟田勝浩

副議長 川原千秋
2番 豊村貴司
4番 山口等
6番 吉原新司
8番 古川盛義
10番 末藤正幸
12番 池田大生
14番 宮本栄八
16番 山口昌宏

2. 欠席議員

20番 江原一雄

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 末藤彰彦
次 長 江上新治
議事係 長 吉永和彦
議事係 員 田中弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	北	川	政	次
教	育	長	浦	郷		究
総	務	部	水	町	直	久
企	画	部	古	賀	龍	一
営	業	部	神	宮	一	文
営	業	部	松	尾	和	久
福	祉	部	岩	瀬		清
福	祉	部	牟	田	由	紀
こ	ど	も	松	尾		徹
こ	ど	も	山	口	泰	光
ま	ち	づ	庭	木		淳
ま	ち	づ	高	倉	秀	昭
会	計	管	末	藤	勇	二
上	下	水	今	福		剛
総	務	課	川	久	保	和
財	政	課	山	崎	正	和
企	画	政	松	尾	謙	一

議 事 日 程 第 5 号

9月13日（木）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成30年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
12	12 池 田 大 生	1. 教育について 1) 貧困対策事業 2) 図書館 2. 市政運営について 1) 空き家対策
13	15 松 尾 初 秋	1. ため池について 2. 市営住宅について 3. 市職員の処遇について 4. 新庁舎について 5. 旧庁舎跡地の活用について 6. 新幹線について
14	5 江 口 康 成	1. 市政について 1) 武雄市総合計画について 2) 旧庁舎跡地と新幹線高架下の活用について 3) 観光について 4) 新たな工業団地について

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

それでは、12番池田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。今定例会の一般質問、最終日にトップで登壇をさせていただきました。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、12番池田大生の一般質問を始めさせ

ていただきます。

今回、大きく2点、教育について、市政運営について、通告をさせていただいております。

まず初めに、貧困対策事業についてでございますが、平成28年4月に武雄市においては、子どもの貧困対策課を設置され、子どもの生活支援、実態調査を実施されました。

29年に集計結果の報告書を発表され、子どもの未来応援計画が策定されたところですが、他の自治体においても、この貧困対策事業、さまざまな生活実態調査が行われているようです。

沖縄県においては29.9%という貧困率の発表があっており驚いているところですが、これにつきましては、相対的貧困率の計算方法と若干違いますので、他自治体と比べたときにはどうかと、正確な数字になるのかどうかはわかりませんが、武雄市においては28年から5年間の計画策定がなされたところですが、武雄市において、負の連鎖を断ち切る伴走型支援ということで打ち出されてこられました。これまでに新たに組み込んだ支援事業はどのようなものがあるのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。モニターをお願いします。

（モニター使用）子どもの貧困対策課が設置されました平成28年度以降実施した子どもの貧困対策に係る主な事業といたしましては、こどもの笑顔コーディネーターの設置、進学等準備金の新設など就学援助費の拡充、就学、就職のための給付、貸与制度のパンフレットの作成、そして、子どもの医療費助成の拡充などの事業に取り組んでおります。

今後も、支援が必要と思われる施策を長期的、継続的に実施していきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

さまざまな事業が実施されているところですが、必要と思われる施策の実施も必要なんですけれども、この貧困対策においては状況の早期把握と必要な支援制度を、今後も実施をしていただきたいというのと、また、横断的な庁内の連携とか、そういうのも必要になってくると思いますけれども、本当に必要な人に支援をどう届けるか、そして周知方法、情報共有等、どのようになされているのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

まず、支援事業の内容、制度につきましてですけれども、内容等につきましては市のホームページ、パンフレット、ちらし等の活用により広く周知を行うほか、ひとり親家庭に対しましても担当部署において、それぞれリーフレット等による説明、周知を行っております。

また、個別のケースにおきましても、こどもの笑顔コーディネーターや家庭児童相談員を初めとする各相談窓口において、支援を必要とする家庭や子どもたちに直接、必要なサービスや制度が行き届くよう努めております。

また、施策の立案等に対しましても、庁内の関係部署と連携してそれぞれの立場や視点からの意見や情報を共有し、横断的に連携を図りながら検討をしております。

あわせて、他の自治体とも支援事業等に係る取り組みの情報共有、意見交換を定期的に行っております。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

この武雄市の調査は非常に、他自治体と比べて非常に早い段階から取り組まれて、非常に注目をされております。

県内では、たしかトップを切ったこの調査が始まったんじゃないかなというところですが、私も最近、この子どもの貧困対策についてさまざまな講習会、セミナー等を受け、研究会等にも参加をしているところがございますけれども、この調査において各自治体、北海道でもこのような調査報告書をまとめたものが出ていますけれども、対象が2歳、5歳、小2の子どもを持つ保護者というところで、武雄市においては、小1、小5、中2が対象で調査をされたと思います。

他の自治体、先進的な取り組みでやってこられたんですけど、あと、県内でも今さまざまな調査が行われておりますけれども、対象年齢が0歳から17歳、これは嬉野市ですね。基山町においては0歳から18歳と、対象年齢が若干自治体によって違うところもあります。

武雄市においては、中2までを対象にされてこられたと思いますけれども、今後18歳までの状況把握ということも必要になってくるんじゃないかなと思いますけれども、この辺についてはいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

前回のアンケート調査につきましては、先進の自治体の例を参考に、平成28年10月に実施しております。

そのときの対象としては、貧困の連鎖を断ち切るためには早い段階からの支援が必要という観点から、先ほど議員おっしゃられましたように、小中学生を対象に行っております。

今回のアンケートの実施については、まだ未定でございますけれども、実施に際しての調査の対象者につきましては、今後の状況等を勘案して検討していきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

できれば幅広い、幅広いというか、18 歳までの部分を、また調査をされるときは考えていただきたいと思います。

武雄の調査項目の具体的事例については、本当に私はびっくりしたんですけど、文部科学省のほうから出ている調査項目、武雄が実施した後にこの項目が出されたと思うんですけども、すべてを網羅していて、本当に各自治体が武雄の調査項目を参考にされているような感もいたします。ほとんど網羅していて、非常にすばらしい調査のあり方だったなど。

本当に全国から、貧困対策事業、注目を浴びている武雄市でございますけれども、この調査項目カードという、カードというか表ですね、調査表ですね、これについても以前、避難者カードについて、県で統一をとということでございましたけれども、これはなぜ統一が必要だったのかというのは、各自治体で把握がきちっと同じ項目でできるということで統一カードの提案がなされたと思います。

この調査においても、各自治体で情報共有しやすいような調査項目になるように、統一した調査表というのがあれば実施も非常にやりやすいと思いますので、ぜひこの武雄で、先進自治体である武雄市がリードをとって貧困対策事業をさらに進めていただきたいと思います。

次に、武雄市図書館・歴史資料館ということでお尋ねをいたします。

8 月 24 日にこども図書館の来館者が 30 万人を超えたということで、記念品が贈られたセレモニーがございました。

この武雄市こども図書館の来館者、これ、子どもだけをカウントされたのか、博物館とか何とかの来館者のカウント方式は、チケットとか何とかでカウントができるんだろうと思いますけれども、武雄市図書館、こども図書館は無料の施設でありますので、どのようなカウント方式をとられたのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山口こども教育部理事

○山口こども教育部理事〔登壇〕

8 月 24 日に達成しました 30 万人、8 月末で 30 万 7,761 人につきましては、こども図書館のみの来館者数で、大人、子どもの区分はなく、こども図書館への来館者総数となっております。

カウント方式は、1 階と 2 階の出入り口にカウンターが設置されておりまして、入りと出で 1 人というカウントになっております。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

こども図書館だから、ちょっと子どもだけかなと思ったら、子ども、大人含めたところで、1階と2階の入り口のカウンターでカウントをするということですね。出と入りでカウントすると。1回出たら、そいぎ、また2回になるということですよ。違いますか。

○議長（杉原豊喜君）

山口こども教育部理事

○山口こども教育部理事〔登壇〕

入りと出で1人ということになりますので。

〔12 番「わかりました」〕

入り総数、出総数を、入りと出、区別なくカウントしまして、そのカウンター数を2分の1しておりますので、入りと出で1人ということになります。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

入って出て1人ということですね、わかりました。

次に、武雄市図書館・歴史資料館においては各種イベント、講習、講演、セミナーとかいろんな催し物が開催をされていると思いますけれども、勉強会等も開催をされております。

1階のここが、昔の蘭学館の部分が今回、学習室のような形に改修をされ、シェアルームということで改修をなされております。

メディアホール、そして、蘭学・企画展示室とありますけれども、今回メディアホールのほうで、パブリックビューイングということで、シェアルームで開催をされておりますけれども、各部屋がある中に、このシェアルームもこういう使い方が、借用ができるのかどうかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山口こども教育部理事

○山口こども教育部理事〔登壇〕

シェアルームの使い方につきましては、基本的に学びを目的としました各種催事や学習の場として図書館が主催、共催するものを開催しております。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

学習、学びの場として借用されていると。

今回、このパブリックビューイングを開くときにモニター等の設置が必要になってくると
思いますけれども、シェアルーム、モニター等備えつけがあるのでしょうか、お尋ねをいた
します。

○議長（杉原豊喜君）

山口こども教育部理事

○山口こども教育部理事〔登壇〕

基本的な部分をもう一つ説明をさせていただきたいと思っております。

図書館・歴史資料館のうち、市の管理である企画展示室、メディアホールにつきましては、
教育委員会に申請をいただき、条例、規則に基づき審査いたしまして、使用許可をいたして
利用いただいているところでございますが、指定管理者が管理されております図書館部
分につきましては貸し出しをいたしておりません。

ですので、先ほど言いましたとおり、図書館が主催、図書館が共催する部分のみ開催をさ
れているという点がまず基本にございます。

それで、シェアルームにつきましては図書館が主催、共催するものをしておりますので、
図書館がすべて用意したりするということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

指定管理者のほうで運営されている部分については指定管理者の開催でやっていると、
自由に貸し借りはできないということで理解よろしいでしょうか。自由にはできない、誰で
もシェアルームを使うことはできない。一般の方は、教育委員会を通してメディアホール、
また、展示室のほうを借りるということになるんですね、一般の方は。はい、わかりました。

シェアルームを使って学習会が開けるのか開けないのかというお尋ねでしたけれども、次
にまいります。

市政運営についてということで通告をいたしておりました。

武雄市も空き家対策ということで取り組んでおられますけれども、武雄市空家等対策計画
の策定について公表がなされました。2018 年 3 月に、武雄市空家等対策計画ということで発
表なされました。

2018 年度から 2022 年度の 5 年間ということで、計画の目的と位置づけということで公表
されましたけれども、これに基づいて空き家対策についても進めていかれると思いたすけれ
ども、1 点確認させていただきたいと思いたす。

きのうの空き家の件数において、私が今年の 6 月に当時の古川部長に質問いたしましたと
ころ、空き家総数については 832 戸、17 軒の危険家き屋等を把握しているというたしか答弁
だったと思うんです。そして、今年度の 6 月にお尋ねをしたときには 16 軒、1 軒対応したの

で16軒ということで答弁をいただきました。

昨日、総数が同じ832戸ということで答弁されていましたが、これまた昨年6月から調査か何かがあって、実際だったら減ってるんだけど、同数になっているということは調査をまたされたということでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

高倉まちづくり部理事

○高倉まちづくり部理事〔登壇〕

おはようございます。議員の空き家に対する調査の実施についての御質問でございますが、昨日、空き家の総数については832軒というふうに報告をさせていただいておりますが、これは平成27年度の調査の件数を述べさせていただいております。

正式には随時その中にありまして、所有者によって解体をされたもの、また新たに危険な空き家として認めたものがございますので、実際にはその後、調査は全体戸数については調査をしておりません。

ただ随時、担当課のほうで、空き家の状況の変動については把握をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

27年度の総数やったということですよ。対策はされてるんだったら、それから減ってきているということですよ、その総数はですね。

そして、前回もその危険家屋と本当にいろいろ見て回られて報告というか、理事のほうから受けたところですけども、6月以降、本当、西日本集中豪雨や台風等、想定外の出来事が、災害があったところですけども、武雄市において危険家屋等見て回られて、今回対応も必要だったと思いますけれども、そういう危険家屋等についてその災害に対する協議等なされたのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

高倉まちづくり部理事

○高倉まちづくり部理事〔登壇〕

今回の災害における対応でございますが、現在、市内において危険な空き家でございますが、特定空き家というふうに言っておりますが、8月31日現在ではその空き家が30戸あるというふうに把握をしているところでございます。

災害時を想定されるときには、特にその空き家が市道及び通学路、隣接する家屋に特に接近している箇所を重点としまして、担当課のほうで巡視パトロールを定期的実施をしているところでございます。

特に、パトロールにおきまして、危険な状態にあるというふうに判断される場合は、市で緊急措置としまして、コーン設置及び破損のおそれがある箇所について安全対策を講じるようにしているところでございます。

本年は7月3日に台風7号の接近により強風がありまして、危険空き家の一部が損壊し、近隣の住民の方から崩壊している情報が寄せられたところでございます。担当課としましては、直ちに職員を現地に派遣いたしまして、その確認をしたところでございます。

現地につきましては、建物の外壁の一部が損壊し、市道上に散乱をしていたという状況でございます。

今後も強風により建物の一部の損壊が増大するおそれがございましたので、速やかに市道の落下物を撤去するとともに、その空き家の損壊拡大防止ということで建物の一部をロープ等で固定し、また、市道側を通行する車両及び歩行者の安全確保のために路肩にコーン等を設置し緊急対策をしたところでございます。

今後も風水害等による建物損壊のおそれがある状況があれば、事前及び事後に巡視パトロールを実施しまして、空き家の状態についてはしっかりと把握をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

私も消防で出動したときにセーフティーコーンがあつて、ネットをかけてあるところを、自分の範囲内のところですけど見たものですから、ほかの、全市的に対応されているのかなということで質問をさせていただきましたけれども、そういう災害前にも対策をしていただくことは、本当に市民の安全安心にとって、さらに進めていただければと思います。

次に、この空き家対策において6月議会で質問をさせていただきました武雄市の職員の一般社団法人への派遣について、まず確認をさせていただきます。

6月議会において私が質問をした折に、4月から一般社団法人全国空き家バンク推進機構に職員を1名派遣しております。平成29年9月に、当該機構から派遣研修の依頼がございまして内容を検討いたしましたということになっております。派遣しております職員につきましては、武雄市の身分を持ったままの派遣ということでございますということで答弁をいただきました。

きのう高倉理事の答弁の中にも、派遣職員ということでおっしゃられておりました。

職員録のほうにも課付き、住まい支援課の課付きということですね。全国空き家バンク推進機構派遣ということで書かれておりますけれども、これ4月の職員録も同じような書き方をされております。

今回の職員さん、派遣ということでよろしいですね。お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

研修派遣ということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

答弁では派遣とずっと言われていますけれども、ここで研修派遣ということ——私は、この派遣という位置づけで今回この質問の組み立てをしてきたんですけれども、研修と、研修派遣ということに訂正するということですか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

6月の御質問でもお答えしておりますとおり、全国空き家バンク推進機構のほうから職員の研修派遣の案内、お誘いがあって、これに応えたというふうに答弁をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

この派遣先からの要請で、職員を研修に出すことが研修派遣の位置づけになるのか、この点ですね。

自治体から、何とかセミナーに参加してくれ、これに行ってくれということで派遣をされたり、研修に行ったりすると思うんですけれども、任命権者は誰になりますか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

当該職員の任命権者は市長でございます。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

当然、公共団体の長が任命権者であるということですがけれども、これ、研修であるとするならば、地方自治法、そして、地方公務員法、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律、それに付随する法人を定める法律、労働基準法、そして、職員さんにはさまざまな共済とか、いろんなものがあると思いますけれども、これらには法に触れるような

ことはありませんか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

派遣につきましては今議員から御紹介ありましたとおり、地方公務員法、あるいは地方自治法、派遣法、この3通りの派遣の種類がございますけれども、今回の派遣につきましては、地方公務員法第39条第1項に基づく職員研修のための職員派遣でございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

地方公務員法第39条第3項に基づいた研修であるということですが、地方公共団体は研修の目標、研修に関する計画の指針となるべき事項、その他研修に関する基本的な方針を定めるものとするこの39条3項にありますけれども、これ武雄市にありますか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

平成19年1月に武雄市人材育成基本方針を策定しております、この目的に合致したものとして考えております。基本方針は武雄市も持っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

持っていると。持っているとということですね。

それ何年に制定をされたのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

平成19年1月の策定でございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

今回、研修に関する計画の指針となるべき計画を提示しなければならないと。計画を策定しなければならないと、どういう研修ですよというのを策定しなければいけないと思いますけれども、それは策定されていますか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

繰り返しになりますけれども、19年1月に策定いたしました武雄市人材育成基本方針の目的の中に、職員の意識改革、専門性の向上、それから、組織の活性化、視野の拡大といった人材育成の4つの基本的目標がございます。

これに基づきまして、武雄市職員研修規程、これ第3条第1項でございますけれども、第3号の中に派遣研修という項目がございます、第6条には民間企業や国等が実施する研修に職員を派遣するものということでございますので、これらの規定に基づいて研修派遣の実施をいたしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

これでいけば、派遣研修ということであれば、派遣であるとするならば、あらかじめ当該職員に同項の取り決めの目的を明示し、その同意を得なければならないということになりますけれども、研修ということであれば任命権者が行きなさいと、この研修に行きなさいということになれば、皆さんが研修、派遣研修目的で行かざるを得ないという事態が生じますけれども、きちっとしたですね——派遣にしても、今回の場合を当てはめた場合に、条例とは整合性がとれないんですね、武雄市の条例においては。

この辺についてしっかりと、派遣研修にしてもきちっと、たしか19年のやつで本当にこの派遣研修が整合性がとれているのか再度お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

19年の基本方針につきましては、やや時間も経過しておりますので、必要に応じて改定すべき項目はあるのかもわかりません。

今後、それにつきましては対応してまいりますけれども、武雄市職員研修規程という規程を持っておりますので、これに基づいた研修でございます。

それから、派遣に当たりましては、職員との面談をしっかりといたしまして、その内容等も職員に告げ、そして、市長からの辞令書をもって発令をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

地方公務員法の中には、この法律の規定が優先するというようになっております。

たしか、先ほど言われた第 39 条第 3 項、この部分においては平成 26 年に追加をされたんじゃないかなと思いますけれども、19 年から見直しが必要ということであるならば見直すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

実態に応じて見直しをしていきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

実態に応じてということならば、今がまさにそのときじゃないかなと思いますけれども、その点いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

地方公務員法第 39 条第 1 項、すみません第 3 項の、先ほど議員御指摘の、地方公共団体は研修の目標、研修に関する計画の指針となるべき事項その他研修に関する基本的な方針を定めることとするということでございますので、これを受けた形で武雄市人材育成基本方針を定めたというふうに整理をしておりますので、基本的な方針、目標等については変更点はありません。

詳細にわたっての調整につきましては、これについて検討してまいりたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

先ほど、26 年につけ加えられたということを申し上げました。

そもそも、職員、地方公務員の研修とその目的とはということで、今回私が言っているのは、一般社団法人で、もう事務局という職が与えている状態が研修と言えるのか、そこをお聞きしたいんですけど、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

先ほど申し上げました人材育成基本方針の目的、これは市民が満足する行政。それから、方針の目標でございますが、意識改革、専門性の向上、組織の活性化、視野の拡大、求めら

れる人材、これが信頼される職員、協働する職員、挑戦する職員、創造する職員といった、このような基本的な姿勢を武雄市としても、しっかりとうたっているというところがございます。

機構のほうからその業務を通じて研修派遣を実施しますので、武雄市さんどうですかというようなお誘いを受けたので、その中身を吟味して研修派遣を決定したというところがございますので、御指摘のような問題は認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

この派遣について、当然、職員の処遇をしっかりと守るためには、相手先企業の職務規定、旅費等含めた規定ですね、職務規定、それに準じていなければいけないと思いますけれども、そういうもの、そして、私がこれを確認したところ、9月の依頼書が来たとき、そして3月に来たとき、そして6月に登記変更がなされております。そして、今回の協定書の住所、全て違うんですけれども、そういうところも含めて相手法人の中身について吟味をしっかりとされたのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

派遣に関する事項につきましては、基本的には協定書の締結、これを取り交わすことによって中身を決定しております。

職務規定等は今手元に持ち合わせておりませんので詳細はお答えすることができませんけれども、その所在等につきましても、変更になった場合は報告がありますし、その所在地についてはしっかりと把握をしているつもりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

そしたら、業務報告等も受けられていると思うんですよ。これが派遣だったら、派遣においては勤務時間、そういうことも含めて管理していくためには、そういうところも含めた日報、そして業務内容、報告を受けておられると思いますけれども、研修であるならば研修に対するレポートも必要だと思いますけれども、その辺については出されているのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

業務報告につきましては、毎月文書で報告をさせていただきます。

会議の設定、運営、それから情報収集のための公共団体や企業への訪問など、業務実績、行動実績などが報告をされているところでございます。

レポートにつきましては、今後、年に、定期的に提出するような指示をして確認をしていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

今後、レポートも提出するように求めていくということですが、今回7月の業務報告を資料としてくださいということで申し上げました。そしたら、9月に入っても、届いているのか、届いていないのかちょっとわかりませんが、提出が非常におくれていると思えますけれども、これ業務に追われて提出がおくれているのか、それとも提出する時期が、タイミングが合わないのか。

これ、職員さんの業務をきちっと、体調も含めて管理していくことも非常に重要なことだと思いますけれども、その辺についてはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

業務報告書の提出のタイミングにつきましては、諸事情があるかと思っております。

詳しい、そのおくれている事由を、今、現在ここで把握はしておりませんが、これらにつきましても、よく本人とも連絡をとり合いながら気をつけてまいりたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

理由がちょっとわからない、そのタイミングがずれているのがわからないと。

しかし、7月の報告が1カ月以上たって来るというのは、業務を含めオーバーワーク等がないのかと、そういうことも含めて心配をしてあげないと職員さんの今後の職務にもかかわってまいります。

これ非常に大事なことで、私がなぜこれを言うのかというのは、職員の皆さんも公務員法とか、先ほど申しました派遣等に係る法律とか、そういうところでしっかりと処遇等、しっかりと守られているんですね。

市政運営上、財政、いろんな面を含めて職員さんの処遇、環境、そういうところもしっかりと運営がなされているのか、しっかりとチェックしていかなければいけない部分でございます。

ただ、人事についてあれがどうだ、これがとかね、そういうところじゃないんですよ。

職員さんの処遇をしっかりと見ていく、これも大事なところだと思っておりますので、この点については、しっかりと今後もお聞きしていきたいと思えます。

これが先ほど申しあげました派遣研修ということになれば、自由に派遣をさせることが、同意なく職員を派遣研修に出すことができるんですよ。

そういうことがないように、若い職員さんたちが本当にしっかりとこの武雄市の福祉の維持向上のために働いていただくことを願うところですが、これをそのままやられたらたまらばいという声も聞こえてくるような気がしますけれども、この辺、しっかりチェックをしていただくことを申し上げます。

次にですね、……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○12番（池田大生君）（続）

答弁ありますか。

○議長（杉原豊喜君）

池田議員、今の件について答弁求めますか。答弁。

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

そもそも職員研修の実施について、必ずしも職員の同意が必要かといったところは私も疑問に思っておりますけれども、これは少なくとも職務命令で研修をさせるといった形式でもございます。

もちろん、オーバーワークになってみたり、これが職員の今後の足かせ、あるいは苦痛にとられるような研修はもちろんやってはございませんので、本人とも話をしながらの職務命令における研修でございますので、この辺、御理解いただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

この職員派遣というのは、これまでの武雄市で何度かやってきています。

事実、私自身が市役所職員時代に、東日本大震災が起きた後、2011年9月から1年間、ソフトバンクがつくった財団に職員研修という形で派遣をされておりました。ほかにも幾つか数例があります。

武雄市の場合は、いろいろなところで、やっぱり職員のスキルを磨く、さらにはネットワークをつくってそれを職務に生かすということで、いろんな形で職員の育成を考えていこうという、そういう中の今回その職員派遣の一環として、私自身が財団に行ってじゃあどうい

うネットワークができたかという、これは言っていないかどうかあれですけど、例えばソフトバンクのペッパーが105台入っていますけど、あの責任者の方は、私そこで知り合って一緒に仕事していたんですよ。

そういったこともあって、いろんな場面で、やはりネットワーク構築というのは生きてくるといふふうに思っています。

我々としては、これまでの前例もありますので、その前例に沿って今回も職員派遣というのをやっているところですし、派遣するに当たっては、当然その前に職員派遣を考えている、職員とはしっかりと話し合った上で派遣をしているというふうなプロセスを経ているところでもあります。

○議長（杉原豊喜君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

職員のスキルアップのために派遣研修、これは必要なことだと思います。

先ほど水町部長の答弁の中には、研修派遣となれば職務命令と言われました。これ、研修の場合は断れないんですよ。断れないというか、これ職務命令だから行かざるを得ない。

だから、本当に役に立つ研修にやるためのルールづくり、これをしっかりとつくっていただきたいということでこれをやっていただいているんですけども、質問しているんですけども。

これが派遣研修ととられれば、恣意的な運用も可能になってくるわけなんです。だから、ここを私、危惧しているんですけども。

では、次にまいります。

全国空き家バンク推進機構設立ということで、空き家バンクと協定ということでされておりますけども、協定を結ばれております。

昨日の説明の中で、目的については協定書の目的の事項を読み上げられたのかなというところですけども、この協定について、機構側からの提案なのか、武雄市独自の、独自というかですね、双方協議の上この協定を結ばれたのか、そして、この協定がこの時期になった意図についてお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

高倉まちづくり部理事

○高倉まちづくり部理事〔登壇〕

全国空き家バンク推進機構と武雄市が、今回協定を結ぶようになった経緯につきましては、7月18日にまず自治体として初めて別府市と協定を結ばれたというふうに職員のほうから報告があったところでございます。当然、その後、機構側からも御案内等はっております。

それに伴いまして、庁内でいろいろ検討、協議しまして、武雄市が抱える問題等を洗い出

しまして、その中で、今回の協定の大筋であります、まず空き家対策の発生、予防というところを重点に置いているところがございますし、また、地域の活性化、空き家がいかにふえないかということを中心として具体的なところを決めながら、武雄市としましても十分にメリットがあるということで判断し、武雄市のほうからお声をかけて、双方で協議し中身を決定したところがございます。

もう一点の質問でございますが、今回の協定になった意図でございます。

全国空き家バンク推進機構については、既に140社以上の大手企業を含めましていろいろ連携をされているというふうに思っております。

前段で議員のほうから言われました、武雄市としても空き家対策の計画を立てておりますが、その中にも民間の連携というものもうたいながら進めてまいろうというふうに思っております。

ここで、武雄市独自でいろいろな対策をするのは非常に進捗がいくるのではないかと。ここで、機構と連携をすることによって、この対策が全国の自治体が抱える問題をスムーズに解決できると判断し、今回の協力、協定に至ったところがございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

全国1,788自治体ある中に、この空き家の問題、非常に喫緊の課題かも知れません。

この協定を結ばれたのが、私は、先ほどの研修派遣と順番が逆じゃないのかなという感もするところなんですよ。

この協定を結ばれた中に、当然、情報のやりとりがあると思うんですけども、その辺について、個人情報保護法に基づいたセキュリティの面とかですね、そういう部分のチェックはされたんでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

高倉まちづくり部理事

○高倉まちづくり部理事〔登壇〕

職員を推進機構のほうに派遣研修をさせていただいておりますが、この別府市においての協定につきましては、機構側が抱える、——当然、守秘の、向こうも秘密事項的になっているのか公開するのかわかりませんが、職員は当然、その後に報告をしてきたところがございます。

今回の協定の中にも、当然、守秘義務という項目を設けて、今後の協定についてセキュリティをかけているところがございます。

また、このほかにプライバシーマーク制度等があるというふうに我々も認識をしておりますが、このプライバシーマークについては取得の義務も強制的ではございませんので、その

辺は必要はないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

そこをですね、国交省のほうも非常にガイドラインの中で情報管理については心配をされているところでもございます。

この協定の中で、それぞれの役割、武雄市の役割、法人の役割ありますけれども、広報と必要な支援を行うとなっております。

これ最後にお尋ねいたします。費用が発生すると思いますけれども、この費用負担についてはどのような協議になっているのかお尋ねいたします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

高倉まちづくり部理事

簡単に、もう時間きておりますので、答弁を。

○高倉まちづくり部理事〔登壇〕

費用の負担については現時点では決まっておりません。

そういう負担が発生する場合は双方で協議をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

以上で終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で 12 番池田議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10 分程度休憩いたします。

休 憩 10時01分

再 開 10時09分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、15 番松尾初秋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。15 番松尾初秋議員

○15 番（松尾初秋君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。演台低いですね、前と比べたら。

私ごとではございますけど、私もテンションが大分、下がっております、低いんですよ。

実はね、私は一番仲いい友達が3カ月ほど前に亡くなりまして、それから大分、気が落ちておりますけれども、今回、質問を出しました。元気がないのでどのくらいできるかわかりませんが、皆さんも、温かく見守っていただきたいと思います。

それでは、議長より登壇の許可をいただきましたので、15番松尾初秋の一般質問をさせていただきます。答弁のほうは、正確で簡潔に、執行部、よろしくお願いします。

まず初めに、ため池についてでありますけど、武雄市で農業用のため池は何カ所くらいあるのかを、まずもってお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾営業部理事

○松尾営業部理事〔登壇〕

おはようございます。お答えいたします。

ため池台帳に記載のあります農業用のため池につきましては、406カ所ございます。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

ちょっと資料を読ませていただきますけど、平成30年7月の豪雨で、西日本を中心に、広域かつ長期間にわたり大雨が続き、各地で甚大な被害が発生しており、特に農業用のため池については、決壊や一部損壊等により、ため池の下流の家屋や公共施設等に対する被害が発生しており、それを受けて、全国のため池緊急点検実施がなされているわけですが、このことを今から聞いていこうかと思っておりますけれども、ちょっとスライドを出しますけど。

実はこれは、2年ほど前ですけれども、平成28年6月23日に、——ここには堤ですよね、これは永島、この辺だけは一部武雄区が入っているんですけれども、野間峠っていうところですよね。そこで、ここの堤が決壊しようとしてですよ、これ2年ほど前ですね。こういうふうには決壊して、堰堤が崩れて、決壊して、こういうふうな、家屋に被害が及んでいるわけですが、

質問といたしましては、下流に家屋や公共施設があるような、被害を与えるような可能性のあるようなため池は、今406カ所言われましたけれども、そのうち何カ所くらいあるのか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾営業部理事

○松尾営業部理事〔登壇〕

本市におきまして、緊急点検の対象となった、そういうふうな、下流に家屋とか、公共施設があるため池でございますが、240カ所ございます。

○議長（杉原豊喜君）

15 番松尾初秋議員

○15 番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、406 カ所のため池の中に、下流に家屋とか公共施設があるところは 240 カ所が、そういうふうなところがあるところですかね。わかりました。

それで、農業をしている間は、私はよかと思うとですよ。何かあったときは、やっぱり手入れとかいろいろすっけんですよ。

現在、その 240 カ所の中に、もう、何ですかね、慣行水利権者がもうおらんごとなって、もう田ん中が全部埋まってしもうて、宅地に変わったりなしたりして、もう使ってないため池、農業用として使ってないため池、240 カ所のうち何カ所ありますか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾営業部理事

○松尾営業部理事〔登壇〕

お答えいたします。

今回の緊急ため池点検におきまして確認いたしましたところ、農業用として使われていないため池でございますが、7カ所ございました。

○議長（杉原豊喜君）

15 番松尾初秋議員

○15 番（松尾初秋君）〔登壇〕

その 7カ所の所有者といいましょうかね、どうなっていますか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾営業部理事

○松尾営業部理事〔登壇〕

7カ所の所有状況でございますが、市の名義が 1カ所、区の名義が 1カ所と、個人の名義で 5カ所というようなことでございます。

なお、個人名義につきましては、登記といえますか、関係と思いますが、当時の区長さん、区の代表者の方とかでなされているというふうなことが考えられまして、実際といたしましては区の持ち物ではないかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

15 番松尾初秋議員

○15 番（松尾初秋君）〔登壇〕

テンション低かですね。

まあそうですね。市が 1カ所はわかりました。

そして、今言われたように区が 1カ所になって、あと 5カ所は個人名義になっております

けど、恐らくその区の役員さんたち、それはそがんでしょうね、区は大体、ほとんど、地縁団体になってないところは登記ができないので、そのときの区長さんとか、役員さんとかの名義にして、とりあえずするっちゅう形がほとんどだと思いますので、それはよくわかりました。

そこで私は、ここで問題点を言いたいんですけどね、何が問題なのかというのは、結局、受益者がおらんごため池ですよ、そがんため池は、やっぱりだれも管理せんことになっていくとですよ。使っている間は、私はすると思いますけれども、だんだんしないようになる。そうなれば、水害に遭って堤体が崩れたり、いろんなことがあると思うわけですよ。

それは田ん中の中に水ばくみようときは、いつもやっぱり見て回るですもんね、ため池ば。でも、それ使わなくなったら、やっぱり行かんですよ。

だから、そういう場合はもう、ため池自体を壊すとか、じゃなかったら防災用のため池として水ば低くして、洪水調整のように使うとか、そういうのもやっぱりしていかなばいかなじゃないかなというふうに私は思いますけれども、市としてこの点についてどう思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾営業部理事

○松尾営業部理事〔登壇〕

農業用として使用しなくなったため池でございますが、議員おっしゃるとおり、防災用のため池として管理していくか、また、水位を下げて水がたまらないようにするか、ため池の堤体を掘り割りするか等、地域の状況に応じて災害防止のための措置をとっていく必要があるというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

やっぱりここが一番大事かところですもんね。

使いよう間は、ある程度ほら、みんながこう、いろいろ見て公役とかで直したり、いろいろするばってんですよ。もう使わんごとなったら、もう何もせんごとなるって、これ普通ですもんね。見も行かんですよ。

そこでちょっとお尋ねなんですけれども、今は1カ所だけ市が持っているということありましたけれども、これはですよ、このため池については崩壊を防ぐためにも、市の責任と負担において、そのような対策をすべきだと思いますけれども、その市が持っている部分についてはどうですか、所有している部分については。

○議長（杉原豊喜君）

松尾営業部理事

○松尾営業部理事〔登壇〕

使用されなくなった市の名義の農業用ため池の災害防止措置につきましては、これまで地元で管理されて、利用されてきております。

そういうことで、あくまでも地元というふうなところから、地元と協議をいたしまして対応していきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

15 番松尾初秋議員

○15 番（松尾初秋君）〔登壇〕

あくまでもその地元にあるけん、地元と協議しちゅうばってんですよ、それちょっと、私はおかしかったなかなかなと思うわけですよ。

結局、地区で所有しとったやつやったら、使わなくなってもそれは地元で責任持って、せんばいかんかわかりませんよ。

でも、市が所有で、今までは慣行水利権者がおったけん、受益者がおったけん、使いよったけん、管理するというのはあるかわかりませんがね。もう、そがん者おらんとでしよう。そがんとがするわけなかでしようもん。私はそがん思うですよ。

地区と協議してしますという話ですけども、その協議っちゅうのはどういう協議なんですかね。

要するに、私は負担と責任で除去はせんばいかんじゃなかですかって言いようわけですよ。だから、その除去の期間を協議するとか、そがん協議ならわかあですよ。でも、あくまでも、もう使う者がおらんくなったら、だれもせんですよ。何かあったら市の責任ですよ。だから、ここはきっちりせんばいかんと思いますよね。

そう思いますけれども、もうこれ以上は言いませんけども、こいは一応そういうふうな考えでしてくれんばいかんですよ。

何かあったら、市の責任っちゅうことはね、市民の責任ですよ。市民の負担になあとですよ、何かあったときは。

ただね、田ん中とか、なかところはよかですよ。下流に家屋とか公共施設があるところってなれば、何かあったときのことの責任問題は所有者になあとですよ。

でもね、使っている人がいた場合はその人たちの管理責任もあるでしょう。もう堤を使いよう者おらんとやけん。それはやっぱり、どうしても市の責任において、市の負担において、ここはきっちり、やっぱりそういう分に対しては責任を持ってすべきだと思っております。

もう、これはもう答弁は聞きませんがね、私はそういうふうに思います。

だからですよ、そこんところはちゃんとやっぱりしていただかないとね。何かあったら市民の責任になるんだから、市の負担になるんだから。あえて言いますよ。

次に、市営住宅についてお尋ねをしていきたいと思いますが、確認の意味で聞きますけれども、市営住宅と民間の住宅の違いというのは、民間住宅の家賃は一定ですよ、5万

円なら5万円、そのままですよ、ずっと。でも、市営住宅というのは、収入に応じて上がったたり下がったり、家賃が上がったり下がったりすると。これに間違いはないか、確認の意味で聞きたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

高倉まちづくり部理事

○高倉まちづくり部理事〔登壇〕

議員の言われたとおりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、私が言うごと、上がり下がりするっていうことですね。

これは確認で聞きましたから。

実は、私の知り合いで、ことしの話なんですけど、2月ごろ急に市役所から、家賃が今度4月からこうこう、上げますというふうな連絡がありましたという話がありました。それで、本人さんはね、もうびっくりしとんさあとですよ。もうよそにかわろうかなとかって。

それも、2月ぐらいにあって、もう4月から上げますけんっていうごた話やったわけですよ。このことは覚えてますか。

○議長（杉原豊喜君）

高倉まちづくり部理事

○高倉まちづくり部理事〔登壇〕

この件につきましては、担当より聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

これ、規則がありますけど、武雄市営住宅設置条例施行規則の中の13条ですね。収入額の認定っちゅうことでちょっと書いてますけど、要約して読みますけれども、毎年10月末日までに収入認定及び家賃決定通知書により通知するものってなっとうわけですよ。10月末日までに送らばいかんごとなっとうわけですよ。

そういうふうに書いてますけれども、これは10月末日までに送らばいかんやったっちゃんかですか、今の件は。違いますか、本来は。

○議長（杉原豊喜君）

高倉まちづくり部理事

○高倉まちづくり部理事〔登壇〕

この件につきましても、議員の言われるとおりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

15 番松尾初秋議員

○15 番（松尾初秋君）〔登壇〕

これは何が問題かというぎ、やっぱり今言うたごとですよ。やっぱり4月に家賃が、前年度10月までに知らせることが、——5カ月間という期間があるわけですよ。10月末ということは、11月、12月、1月、2月、3月、この間に、じゃあどうするか、このままここにおり続けるか、それとも、こんな家賃が上があごたない、もうよそに移ろうとか、次んとこ探そうかって、そういう期間が、この5カ月間が、退去するかそのままおるか検討する準備期間じゃなかったんですかね。違いますか。

○議長（杉原豊喜君）

高倉まちづくり部理事

○高倉まちづくり部理事〔登壇〕

議員が言われる5カ月の期間につきましては、そういう準備期間を勘案した期間だというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

15 番松尾初秋議員

○15 番（松尾初秋君）〔登壇〕

じゃあ、なぜ通知がおくれたんですか。2月になったんですか。

○議長（杉原豊喜君）

高倉まちづくり部理事

○高倉まちづくり部理事〔登壇〕

本来、入居者の方々には収入の申告書の提出をお願いしているところでございます。

出されない方につきましては、督促状を通知いたしまして、入居者に提出をお願いしているところでございますが、その入居者からの申告書が市に来るのがおくれたため、今回、市が発行します家賃の通知がおくれたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

15 番松尾初秋議員

○15 番（松尾初秋君）〔登壇〕

それ待ったけんですよ、おくれんさったけん、この人が悪かけんがんなったって言い方ばするでしょうが。おかしかでしょうもん。

これ見てくださいよ、これ、私ね、調べたんですけどね、実はね、こうなっとうとですよ。

武雄市営住宅設置条例の中で、家賃の決定、14条。これずっと書いてますけどね、全部読まんですよ。入居者から収入の申告がない場合、——今んごたときですよ、おそうなったけんって。ない場合、請求を行ったにもかかわらず市営住宅の入居者等がその請求に応じな

かったときは、当該市営住宅の家賃は近傍同士の住宅の家賃とすると。家賃を決めて通知できたんですよ。そうでしょう。

結局あなたたちは、待ってやった、それでも何ですかね、出さん人が悪かごと言いんさばってんですよ。結果的にはね、この人、困んさったとですよ。おろおろして、私に相談がありました。

私が問題にしたのはね、それあんまいしかろうもんって、2カ月しか期間なかりょうもん、もっと、——じゃあ私があね、そのときお願いしたとは何ばお願いしたかって、5カ月ばかり待ってから家賃ば上げてくんされんでしょうかって。ちょっと猶予がでけんでしょうかと、私はそのとき交渉しましたよ。

でも、規則でがんなっとうですもんねって。あんたたちが規則ごとしよらんじゃなかですか。そうでしょう。規則じゃがんなっとうとですよ。してよかごとなっとうとですよ。

だから、結果的には情をかけたつもりでも、結果的には困んさったとですよ、この人は。私に相談があったわけですよ。

だから今後は、ちゃんと条例どおりに執行してください。質問です。

○議長（杉原豊喜君）

高倉まちづくり部理事

○高倉まちづくり部理事〔登壇〕

入居者の方には、大変御迷惑をかけたと思い、おわびしたいと思います。

今年度は、規則どおりに10月末までに家賃の通知ができるよう徹底してまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

とにかくですよ、情をかけたつもりでも結果的にはもうなっとならんすもんね。困んさあごとならんごとですよ。やっぱりきちっと、条例に沿ってやってくださいよね。

もう待ったけん、出さんやったもんが悪かですもんねという言い方しやあばってんですよ、出さんなら出さんで、近傍同士の値段を出して提示ができたわけでしょうが。それから、ちょっとこれあんまいしかろうもんっちゅうて話し合いができて進んでいくわけでしょうが。

だから、もうやっぱり2カ月ぐらい前にひょかっとうですよ、もう例えば今まで3万の家賃ば、いやもう4月から6万ばんたっちゅうてさ、急に言われてもね、それは、だれでもおろおろしんさあくさんた。これは仮の話ですよ。私も値段がああとき幾らかは知りませんよ。

ただ、一番問題点は、やっぱり時期がなかったっちゅうことすもんね。時期がなかったということです。

だから、やっぱりいいことをしたつもり、情をかけたつもりですけど、結果的にはやっぱ

り入居者の人が困らさったちゅう話ですから。今後は、今言いなさったことですよ、ちゃんと条例に従って当たり前のことをしてくださいね。お願いします。

次に、市職員の処遇についてでありますけども、確認の意味で聞きますけども、こい現在の職員数ですね。宮本議員もちょっと言いよんさったばってん、あえて聞きます。確認の意味で。何人ですか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

ことし、平成30年4月現在で、正規職員が364人おります。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

市役所は夜遅うまで電気ついでうですもんね。あれは残業をしてるんですか、お尋ねです。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

職員の残業はございます。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

これは宮本議員とちょっと似たような質問になるかもわかりませんが、残業しているとのことですが、職員さんは足りてるんですか。

私が言うとは正規職員という意味なんだけれども、足りていますか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

職員数につきましては、定員適正化を図るために、組織も含めまして計画的に見直しをしてきたところでございます。決して余裕があるような状況ではございませんけれども、必要人員を配置しているつもりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

余裕がある状況じゃないということですが、実はほら昔あったでしょ、残業禁止令やったですかね。

これちょっと資料がありますけれども、これは平成 24 年 2 月 2 日の内部資料をいただきましたけれども、これは政策部総務課長さん、その当時の松尾満好さんの名前で出ていまして、残業の原則禁止についての依頼ということでございまして、残業原則禁止の方針は現在も継続しておりますので、趣旨に理解の上、貴管下の職員に対する引き続きの御指導をよろしく申し上げますということで、24 年当時は出とるわけですよ。

今これもう禁止令、残業しよんさごたばってん、もうやまったんですか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

残業禁止の通知につきましては、現在も通知自体は生きております。（「何やそら」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

15 番松尾初秋議員

○15 番（松尾初秋君）〔登壇〕

それ生きとうながら残業もしようっちゅうことは、私は残業禁止令と言いながら、もう実態とは全然違うやなかですか。私は、はっきり言っておかしかと思うわけですよ。残業、まあ生きとらんぎ別ですよ。だから、私はこの際ね、もう残業禁止令はもうやむっばんたって、これはもうやめたと。

じゃなかぎ、これを続けたかぎ、職員数ばふやさんですか。

これはね、宮本議員とちょっと意見が違うのは、宮本議員は正規職員じゃなくて臨時とかそういうのをふやせんごた話ばしよんさったばってん、私は正規職員としてやっぱりふやして行って、やっぱりどっちかばせんばいかんと思うわけですよ。

はっきり言うて、残業禁止令は続いとうばんたって、しようやなかですか。

だからやっぱりね、そいじゃあやっぱりおかしかとですよ。だから、これを続けるのであれば、残業禁止令を続けるのであれば、やっぱりそういうふうに残業ばせんてよかごと職員さんをふやすとかですよ。じゃなかったら、もうこれ自体をやむっとか、やっぱりはっきりせんばいかんと思うんですよ。どうですか、この点について。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

必要な業務につきましては、時間外勤務の命令をいたしておりますし、時差出勤制度の活用、あるいは休日であれば代休制度の対応もしているところでございます。

あくまでも残業禁止というのは原則でございまして、そういった姿勢で残業の縮減を図ってまいりたいというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

15 番松尾初秋議員

○15 番（松尾初秋君）〔登壇〕

もう原則やけんね、あくまでもそういうふうな気概でとかさ、そがんとはいかんですよ、ぴんってこんですよ、やっぱり。

それは私も、例えば災害とか何かあったとき、それは残業しんさあと、それはね緊急避難的にそれはあり得るですよ。そいばってん、結構このごろ電気のついとうですもんね。

だからやっぱりその点は、やっぱりもうどっちかばせんばいかんと思う。

私はしたらいかんと言わんとですよ。もうこいばやめんしゃいって言うか、やっぱりこれを、この基本的な考え方を守るとするならば、やっぱり少しでもこいに近づくためには、人の足らんやったら、充足しとらんやったら、職員ば入れなさいよ。私はそう思いますよ。

それだけは指摘はしておきます。

次に、庁舎についてでありますけども、駐車場不足の話をしたと思いますけどね。

実は私も、この新庁舎、ほかの議員さんも何人か駐車場不足の話をされましたけども、私も何か、来たとき5回ぐらい回ったんですね、ぐるぐる、ぐるぐる。とめられんとですよ。ぐるぐる、ぐるぐる回ってですよ。それだけ今、市役所が人気があるのかはわかりませんけれども、なかなかとめられない。そういう状況なんですけれども。——これ私の感想ですよ。ぐるぐる、ぐるぐる回ってね、やっといっちょあいてばっとなとめましたよ。

だから市としても、そういうのはやっぱり感じてますか。駐車場不足。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

会議等が重なった場合に、駐車場が満車状態で混雑しているという状況は、把握はいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

15 番松尾初秋議員

○15 番（松尾初秋君）〔登壇〕

ちょっとここにありますが、ここは市役所の第2駐車場ですかね。ここちょっと、あいつとよきのああとですよ。

だから、私は第1駐車場、近くに、みんな歩くのがきついから近くにとむっですよ。

結構ね、業者のごたとの、納入業者のごたともこの第1駐車場にとめてはてくてくと歩いて行きよんさあけん、そういう人は、ないだけやっぱり第2駐車場のほうに行ってもろうて、とめてもらうとかですよ。

例えば会議とか何かあったときは、例えば文化会館のところを使うとか、山内の支所を使

うとか、そういうふうに、——これは私の考え、考えっちゅうか思いなんですけども、そういうふうにしていって、少しでも駐車場不足、5回も6回も回らんでよかごとですよ、そういうふうなとば解消に近づけていただきたいと思いますけども、この点についてはどがんでしょうかね。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

先ほど御紹介ありました第2駐車場の利用方法、それから、会議会場等の工夫等を検討してまいりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

検討してやってくださいね、お願いします。

それで、今度、ほら、ここの5階に税務署が9月18日から入居されるというふう聞いておりますけれども、もうそがんなったらまた駐車場が足らんことになあとですよ。税務署関係で来る人もふえるし、もう目に見えとうですもんね。

そこで私は、もうその解消策としては、この近辺ですよ、近辺でどこじゃい土地のあいとったらそういうのば購入するとか借りるとかして、やっぱり市役所の駐車場ば近くにふやしていただきたいと思いますけれども、そういう考えはどがんですかね、ありますか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

御提案いただきました公用車の配置場所の変更、あるいは近隣の駐車場の利用場所、適当なところはないか早急に調査をしてまいりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

いずれにしても、今でも混雑してるんですよ。

だから今度、本当に税務署が入ってくれば、ほとんどもう今まで6回回ったところが今度は12回ぐらいぐるぐる、ぐるぐる回らんぎ、とめられんごとなあっじゃなかかなというふうに、大変心配しております。

市民サービスの低下にもつながりますので、やっぱりこの辺の近くに土地があったら、多少あいた土地があったら、やっぱりそこを見つけて借りるなり買うなり、購入するなりして、市役所の駐車場にしていきたいと思うわけですよ。

ちょっと離れたところやったら、市民の人はとめてこんですもんね。だからこの、ねっつうに——ねっつうっていかんですね。この近辺にあったら、やっぱり、ぜひとも、そういうのを広げていただきたいと思います。

これは、やっぱり市役所がこういうふうに人気がある証拠かなとは思いますがね。以前の市役所と比べれば、今、お客さんがえらい多かですもんね。

だから私が今6回くらいぐるぐる回ったとか、税務署が来ることによって12回くらい回らんでよかごとしていただきたいと思いますので、この辺は強く要望するものでございます。

次に、旧庁舎についてお尋ねをしたいと思います。

旧庁舎の跡地の利用についてですけれども、この跡地の利用は暫定的には舗装をして職員の駐車場とするということで、これで間違いないか、確認の意味で聞きたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

旧庁舎の跡地につきましては、活用案が決まるまでの間は一旦、駐車場またはイベント広場として利用することにいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

私はいつも言っていますが、昼は職員さんの駐車場として利用して、夜はやっぱり飲食店街のお客さんの駐車場として利用すると。昼は職員の駐車場、夜は飲食店街のお客さんの駐車場と、こういうふうに私はずっと思うて、そういう質問をずっと、るるしてきました。

そこで、跡地活用について将来的な案として、いろいろな意見がございました。

武雄町の公民館をつくるとか、きのうは吉原議員さんが、文化会館はどがんやろかとかいう、ああいうふうな話がありましたけれども、一つの候補、候補といいたまじょうか、一つの案として、恒久的に職員の駐車場として使う、これも一つの候補として。今までいっぱいあったですね、候補が。そこん中の候補の一つに入れていただきたいと思いますが、この点どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

一つの案であろうと考えております——（発言する者あり）

〔15番「何て言いよった、談合しようでしょ」〕

いえいえ。

今、議員のほうからは、職員の駐車場ということで限定的な御質問になっておりましたの

で、その部分は駐車場ということで、職員専用という意味ではなくて、職員も使えますが、もっぱら職員の駐車場ということではなくて、一旦整備をするということで御理解いただきたいと思います。

〔15 番「ちょっと待ってください、もう一回びしゃっと、もう一回すみません。ちょっと議長、よかですか」〕

○議長（杉原豊喜君）

15 番松尾初秋議員

○15 番（松尾初秋君）〔登壇〕

とりあえずですよ、暫定的には職員の駐車場で使うということが今決定しようでしょ、それ今、確認したですよ。それわかあでしょ。

私が言いたいのは、今後ですよ、将来的に、恒久的にもね、職員さんたちの駐車場として使うことのできんですか、そういう案の一つとして入れてくれんですか、候補にしてくれんですか。聞きよってくださいよ、そがん話どんばっかいせえじ。一生懸命、私は話してるんだから、候補としてしてくれんですかって、私は言いようわけですよ。

そして、昼は職員の駐車場に使うて、夜は、あそこら辺の飲食店街のお客様の駐車場として使うてくださいと、私は言っていました。前から言っていました。

そいけん、今回、私が執行部に求めているのは、今いろいろな案がああですたいね。

とりあえず暫定的には駐車場、職員の駐車場、これはわかっていますよ、確認しました。でも、これを恒久的に職員の駐車場として使うのも一つの案であり、一つの候補の中に入れてくださいよと、候補にしてくださいよと。候補ですからね。そこをお願いしている。

再度、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

一旦は駐車場やイベント広場として、一旦は活用させていただきます。

その後の方針につきましては、今後の検討課題となっておりますけれども、議員がおっしゃる事項についても一つの案であろうと考えます。

○議長（杉原豊喜君）

15 番松尾初秋議員

○15 番（松尾初秋君）〔登壇〕

わかりました。一つの候補としてお願いします。

次に、新幹線についてでありますけれども、ちょっと新聞記事読ませていただきますけども、平成 30 年 8 月 22 日の佐賀新聞でございまして、新幹線長崎ルート、県の実質負担 43 億円増。武雄温泉、長崎間、国交省が増額説明という記事がございまして、内容から言いま

すと、国土交通省は21日、だから8月21日だと思いますけど、建設が進む九州新幹線長崎ルート、武雄温泉、長崎間の事業費の増額について、佐賀県に初めて説明したと。

総額1,200億円膨らみ、6,200億円になるという見通しの、事業費のうち、佐賀県、長崎県、両県の負担割合を明らかにしたと。佐賀県は実質負担額がこれまで225億円から43億円（約19%）増の268億円になるとの試算結果をまとめたという新聞記事がございました。

これを受けて、武雄市の負担があったでしょうが、あれはどのようなふうに影響するのをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。議員、御質問の件でございますけど、ことし8月29日に、佐賀県より今回の増額についての御説明をいただいております。

ただいま増額分について、要因につきまして詳細に調査をされているということでありまして、まだ武雄市の分についての影響についてはわかっておりません。わかり次第お知らせいただくということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

今、まだ連絡があってないということですけども、下があことはなかですよね、佐賀県が上がってるんだからね。もう、これは想定内ですよね。それが幾らになるか、まだ連絡がないという状況ですね。わかりました。

次に、これも本年の7月20日の佐賀新聞の報道でございますけども、フリーゲージトレイン、フリーゲージが正式に断念だという記事が載ってございましたけれども、新聞記事ですけども、この正式断念、これ間違いないですか。確認します。

○議長（杉原豊喜君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

今年7月19日に開催されました与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム内の新幹線西九州ルート検討委員会において、西九州ルートへのフリーゲージトレインの導入は断念せざるを得ないとの中間取りまとめが行われております。報道のとおり、間違いないと認識しております。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

質問として、フリーゲージが断念ということですが、今後の整備方式というのは、はっきり言ってフル規格か、ミニ新幹線か、あるいはリレー方式の固定化となると思いますが、整備方針は今後どがんなあでしょうか。どうなると思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

同じく西九州ルート検討委員会におきまして、フル規格及びミニ新幹線を総合的に検討し、いずれかを選択する必要があるとの中間取りまとめが行われておりますけど、整備方式の決定にまではまだ至っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

今の答弁からいけば、フルかミニかどっちかになるだろうということですが、実は、これもまた新聞をずっと、話しますけど、これも佐賀新聞の中で、7月20日の新聞で、佐賀県は全線フル、ミニ、フルかミニ新幹線かという方式論にかかわらず、追加負担は受け入れられないという立場を表明しており、協議は難航が予想されると書いてあるとですよ。

また同じ日の新聞で、紙面が違いますけれども、7月20日の佐賀新聞で、知事、二択に違和感と書いてあるんですね。

そう言いながらよ、そう言いながら、武雄温泉駅で在来線特急と新幹線を乗りかえる方式でいつまで継続するか見通せない中、山口知事はリレー方式の固定化がいいとは思っていないとも言っているとさわけですよ。

例えばさ、どっちかが違和感があるというなら、例えばリレー方式の固定化といいますか、長期化はやむを得ないですねと言いきならわかあですよ。

ミニもしいえん、フルもしいえん、かといってリレー方式はいいと思っていないとかさ、何ば考えとんさでしょうね、いっちょんわからんとですよ。

これ佐賀県、まあ知事、何を考えてると思いますか。（笑い声）私はわかりません。

○議長（杉原豊喜君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

7月26日に佐賀県から市長会に対しまして、先ほど議員御紹介いただいたとおり、いろんな考え方を申されておりますが、知事がどのような考え、見解を持たれているのかについては、ちょっと私も想像しかねるところです。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15 番（松尾初秋君）〔登壇〕

ちょっとわからんとですよ、はっきり言ってですよ。

ミニにも違和感、フルにも違和感、お金はもう何も出しえんって。かといって、リレー方式の固定化、長期化は好ましくないとか、よくはないとかさ。

そこで、例えば固定化とか、リレー方式の長期化はやむを得んですねっちゅうったら大体方向性わかあです。知事がこがんふうにとんさばいとかさ。

あれもいかん、こいもいかん、こいもいかんって、じゃあ何ば考えとんさあかわからんですもんね、はっきり言うてですよ。私は全然これわからんとですよ、何を考えているのか。

わかっているのはね、一切金は負担はせんと。かといって、リレー方式の固定化がいいとは思っていないって。ここに書いてあるとおりですよ。

だから、これ何ば考えとるか全然わからんとですよ、方向性が。全然わからん、私は。

答弁を聞いたんですけど、執行部のほうも何ば考えとるかわからんということですけども、仮にフルにした場合、仮にフルで整備した場合、今からやったら期間どんくらいかかあですか。

○議長（杉原豊喜君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

今年3月30日に、国土交通省より示されました資料によりますと、工事の期間として、フル規格の整備で約12年と想定されております。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15 番（松尾初秋君）〔登壇〕

12年ですね。

実はですよ、——〔発言取消〕——選挙広報、（笑い声）平成18年見てください。（発言する者あり）これ違反じゃなからしかです。ちゃんと問い合わせをして出しております。

フル規格で建設を目指しますと。こんころは一生懸命言いよったんですよ、全線フル規格でって。12年前ですよ。あのころできてたら、あのころしたらもう今はできとうとですよ、12年たってるから。

私ね、この当時ですよ、一生懸命言うたのが何なのかって。フリーゲージはつまらんですもんねって、しっかり言いよったとですよ。何でつまらんかって、スピードが出んですもんね、あがんと走ったらほかの新幹線に影響及ぼすですもんねって。在来線も走っていて、事故とか起きたら全線に影響及ぼすですよって、しっかり私は、こいつつまらんと言うてきよったですよ。

フリーゲージが、平成12年当時ですよ。——間違えました、平成18年当時ですよ。その

前から言いましたけどね。

こい何も、議長さん、違反じゃないですよ。にらみつけて見よんさばってんですよ。(笑い声) ちゃんと確認をとって、こういうことを言うていましたということで、

〔発言取消〕

はすみません、取り消してください。

こういうことを言ったということだけ言うときますけども、いずれにしても、私はもう、何ですかね、いずれにしても、今言ったこと、フリーゲージがだめという話はある話してますから、もし興味のある方は議事録を見てください。平成18年ごろの議事録。しっかり言うていました。

それで実は、ここから自分の考えを話しますけどね、市長さんは西九州のハブ都市を目指すということでございますので、やっぱり長崎と佐世保の分岐点、ハブ、交通の結節点と考えた場合、全線が武雄温泉駅に停車するリレー方式が、ハブ都市という意味においては一番合致しているんじゃないか、最適じゃないかというふうに思います。

やっぱり全線、全列車が武雄温泉駅に停車するリレー方式が、武雄、西九州のハブ都市という意味においては、私は最適だというふうに考えておりますし、だから、私はもうね、もう全国の、長崎新幹線を全国の高速鉄道ネットワークから外れてしまえばよかと思うんですよ。外れてしまえば、もう観光新幹線の位置づけに変えてすればいいんじゃないかなというふうに思います。

実は、——新聞記事を読みますけど、ちょっとこれ古いんですけども、平成29年7月1日の新聞でございまして、これも佐賀新聞ですけれども、長崎新幹線に、N700S、武雄、長崎間で採用方針ということで、2022年の暫定開業予定の長崎ルートのうち、フル規格で整備する長崎、武雄間については、JR九州が新型のN700Sを採用する方針であることが30日にわかったってなっとうですもんね。

そう言いながらよ、一番下に、JR九州広報部はN700Sの導入については現時点では未定としていると。今、私もずっとあっちこっちアンテナ広げて聞いていますけども、いまだに未定という話やったんですよ。

だから私は、——また写真、昔出しましたけど、0系に会える長崎新幹線。

だから私は、博物館か何かで0系を持ってきて整備して、長崎新幹線で走らせれば、全国から鉄道ファンが来るというふうに思うわけですよ。やっぱり博物館から連れてきて、整備して、長崎新幹線を走らせれば、全国から鉄道ファンが来るというふうに、自信を持って思っております。

そこで、質問といたしましてですけれども、これ市長に聞きたいんですけど、例えば長崎新幹線で、全国の高速鉄道ネットワークから外れて、観光新幹線にできないものか、市長どう思いますか。こういうことをできないか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

西九州のハブ都市武雄を目指すということで、新幹線、非常に大事だと思っています。

リレー方式だと、議員おっしゃるとおり全部とまるわけですね。皆さん、おりるといふことですが、さらにホームにおりたお客さんをおろさせなきゃならない、そこはまちの魅力を高めていかなきゃならないと思っています。

私の考えは、これも松尾議員が考えは変わらないのと同じで、昨年の議会でもお話ししましたが、やはり速い新幹線、そして新大阪から西九州にエリアとして人を持ってくると。そのためにはやはり、フル規格の整備が必要だというのが私の考え方です。

いずれにしても、まちの魅力を高めないとおりてもらえないですから、そこについてはしっかりこの4年で取り組んでいくということです。

0系、以前の議会で聞きまして、その後JR九州の役員さんに話をしました。回答はなかったんですけども（笑い声）おもしろいですねというような話でした。

これも一つアイデアと思いますし、最近だと新幹線にラッピングをするとかいろんな工夫があると思います。ぜひここは沿線5市、JR九州さん、ここにもとにかく人を呼び込むアイデア、これについて引き続き訴えていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

いずれにしても、私は、国の考え方としては、やっぱり全国的な高速鉄道ネットワークという頭があるので、どうしてもミニかフルかでつなげんばいかんという考えですけどね、もうこの考えをなくしてしまえば、私は何も問題なかかなというふうに思うわけですよ。

観光新幹線というのはあってもいいんじゃないかと。そういうのが世の中に、ネットワークから外れた観光新幹線という位置づけがあったら、そういうのがあってもおかしくないんじゃないか、おもしろいんじゃないかなと、こういうふうに私は思いました。

これをクリアしたら何も問題なかですもんね。絶対せんばいかんわけじゃなかですよ。

ただ、知事が言うごとですよ、あいもせん、こいもせん、こいもせん、結局どがんになるとかちょっとわからんとですよ、はっきり言ってですよ。

フルもせん、ミニもせん、お金は出さん。かといってリレー方式の固定化はよくないって。何ば考えてるかちょっとわからんとですよ、はっきり言うて。

だからもう、いつそのこともうネットワークから外れた、私は観光新幹線にすればいいんじゃないかなというふうに、自信と確信を持って思いました。

以上で私の質問は終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で15番松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10分程度休憩いたします。

休	憩	10時58分
再	開	11時06分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、5番江口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆様こんにちは。議長より登壇の許可をいただきましたので、5番江口康成の一般質問を始めたいと思います。

猛暑だった夏も終わり、朝夕は涼しい風が感じられる季節になりました。武雄には九州オルレやタケさんぼなどのコースが設定されており、地図を片手に自然を感じられる環境が整っております。そのコースをゆっくりと歩くように、私も地に足をつけて、一步一步、歩んでまいりたいと思っております。

きょうの質問ですが、通告をいたしておりますとおりの大項目、市政についてということで、1番目に、武雄市総合計画について。

2番目に、旧庁舎跡地と新幹線高架下の活用について。

3番目に、観光について。

4番目に、新たな工業団地について。

この4項目で質問のほうをしてまいります。

最初に、武雄市総合計画について質問をいたします。

総合計画は10年、15年といった長期的展望に基づく市の方向性を示した重要な計画であります。将来、どのようなまちにしたいのか、しっかりとしたぶれないビジョンを持った上で、総合的につくり上げていく必要があると思っております。

樹木で例えますと、まさに幹の部分に当たり、その幹がしっかりしていないと木は枝を伸ばし、葉を茂らせ、花を咲かせることはできません。

写真を見ていただきたいのですが、左側の赤い冊子が第4次武雄市総合計画で、計画期間が平成13年度から22年度。右側が、平成19年度から平成28年度までの総合計画になります。

これ以降の総合計画はつくられているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

お答えいたします。

議員がおっしゃられますとおり、武雄市総合計画につきましては、最新では平成 28 年度までの計画となっており、この計画期間が満了し、その後につきましては策定をしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

5 番江口議員

○5 番（江口康成君）〔登壇〕

平成 27 年度から 31 年度までは、国の方向性に基づいてスター戦略、武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略がつくられております。

このスター戦略と総合計画の位置づけはどうなっているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

まず、スター戦略と総合戦略についての結びつき、位置づけ等は考えてはございませんが、この武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略、いわゆるスター戦略でございますが、武雄市の人口ビジョンを踏まえまして、本市の基本的な計画といたしまして平成 27 年度に策定をしたところでございます。

市民の一人一人が幸せに暮らせるまちを実現することを目標といたしまして、その指標を平成 31 年度、人口 4 万 9,000 人、市民所得 10%アップというのを掲げまして、現在、総合計画にかわり事業を推進しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5 番江口議員

○5 番（江口康成君）〔登壇〕

国が作成した地方版総合戦略策定のための手引きを見ましても、人口減少の克服及び地方創生を目的とする総合戦略と、地方公共団体の総合的な振興、発展などを目的とする総合計画は別に策定をすると書かれております。

スター戦略は、多くの部分が総合計画と重複しているとは思いますが、市が今後さらに発展し、市民が安心して生活できる基盤をつくっていくためにも総合計画を作成する必要があると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

月曜日の松尾陽輔議員のときにもお答えしたところと重なる部分はあるんですけども、やはりまちとしてはビジョン、目指す姿、方向性、これは非常に大事だというふうに思っています。

一方で、計画を長期で定めた場合に、それこそ今は時代の流れが非常に早いということで、20年後とか、10年後、20年後を定めても、世の中というのはそれを上回るスピードで変化をしていきます。そういうところを考えて目指す姿、何を大事にするのか。あとは、加えて中期、5年の計画ということで、それを2つ、いいとこどりというか、あわせたものとしてスター戦略をつくっているところであります。

それに従って進めていきたいですし、ただ、大事なものは、総合計画をこれまでつくってきたときもそうでしょうし、スター戦略をつくる時もやっぱりプロセスは大事だというふうに思っています。

市民の皆さんの意見をしっかりと聞いてスター戦略も策定しておりますし、そういったプロセス、そこについては今後改定時期もあると思いますので大事にしていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

今、市長が言われましたとおり、時代の流れはかなり早いと私も感じております。

ただ、最初に申し上げましたとおり、総合計画というものは、長期的展望に基づく市の方向性を示した基礎となる重要な計画であります。

将来、どのようなまちにしたいのか、しっかりとしたぶれないビジョンも大切だと思いますので、ぜひ基礎となる部分の武雄市総合計画を作成していただき、武雄市の向かうべき方向性というものをしっかりと示していただきたいと思います。

2番目に、旧庁舎跡地と新幹線高架下の活用について質問をいたします。

最初に、旧庁舎跡地と公用車車庫のところは、解体後は駐車場とすることまで現在決まっていると思います。

続きまして、新幹線の高架下についてですけども、例えば高架下を武雄市が借りて使用したいと希望した場合に、JR側との交渉はどのような段取りになるのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

新幹線の高架下につきましては、在来線の高架下とは異なりまして、優先的に使用可能な面積が決められておりませんので、使用目的を定め、鉄道運輸機構及びJR九州と協議する

ことになるかと存じます。

○議長（杉原豊喜君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

今お尋ねをしました新幹線の高架下の部分というのは、旧庁舎跡地と中央公園の北側に当たる県道330号武雄塩田線と市道西浦天神崎線に挟まれた部分になります。

この部分の高架下を市のスペースとして確保することで、まちなか広場、中央公園、旧庁舎跡地、公用車庫、職員駐車場に加えて、在来線及び新幹線の高架下を一体のものとして活用できるのではないかと考えております。

写真を見てもらうとわかると思いますが、左側が在来線の高架下、川端通りの横になります。右側の写真が、在来線と新幹線の高架下が並んでいるところの写真になります。

在来線の橋脚、橋桁の間隔が約3.5メートル、新幹線の橋脚の間隔が6.3メートルございました。

イベントスペースとしてのまちなか広場、中央公園、在来線と新幹線の高架下、そして、来場者のための駐車場として旧庁舎跡地、公用車庫、職員駐車場となると思います。

牟田議員の質問にもありましたけれども、職員駐車場を2階建てにして立体駐車場とすることでスペースを確保するという案も私も考えております。

高架下は、復活した盆踊りや物産祭りなどと連動させて、クラフト市やフリーマーケットを行ったり、武雄焼の陶器市やほかのイベントでも活用することもできると思いますが、この新幹線の高架下の確保についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

フリースペースの確保ということでございますけど、現在、各種団体の代表で構成しております武雄市新幹線活用プロジェクトのほうでも協議を始めております。

御意見等を反映しながら、高架下利用計画を作成したいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

図を見ていただくとわかるとおり、旧庁舎跡地、職員駐車場、中央公園からまちなか広場と寄り添うように存在している高架下の部分は、武雄温泉駅と温泉通りとをつなぐ大事なエリアだと思っております。

旧庁舎跡地は、とりあえず駐車場として確保しておけば、将来的に何かしらの建物を建てて活用することも可能になります。新幹線の高架下も、市のスペースとして持っておくこと

でいろいろ利用できると思いますので、市としてもしっかりと交渉をしていただいで確保をお願いしたいと思っております。

3番目に、観光について質問をいたします。

武雄市は、昭和62年の武雄北方インター開通以来の転機となる、新幹線の武雄温泉、長崎間の暫定開業を4年後に控えております。暫定開業後は武雄に多くの観光客が来ることが予想されており、武雄温泉駅は観光客に向けて情報発信をする重要な拠点になると考えられます。

その駅の中に、市が利用できるスペースが確保できるかどうかを、まずお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

モニターお願いいたします。

（モニター使用）モニターに映しておりますのは、新幹線駅舎の平面イメージ図でございます。まずもって黄色でお示ししておるところが、みどりの窓口、改札口、発券機等があります駅業務スペースでありまして、駅業務スペース向かって左側の白い部分が在来線乗り場または駅北口、南口を結びます通路でございます。

議員御質問のスペースについてございますけど、ピンクでお示ししております通路を挟んだ西側に、まだ用途が決まっていないスペースができるようになっております。

このスペースにつきましても、先ほど申しましたとおり、武雄市新幹線活用プロジェクトで協議を行っておりますので、意見を反映しながら、先ほど申しました高架下利用計画を策定いたしまして協議を進めていくこととなります。スペースはございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

写真ですけれども、在来線の駅のコンコース部分になります。

先ほどお示しいただいたピンクの部分が、この左側の写真でいきますと左半分の観光協会の今入っているスペース、右側の写真でいきますとちょうど正面の市民ギャラリーの部分です。この部分がピンクの色で示されていたスペースになると思います。

駅は、観光情報の発信基地として重要な役割を持っておりますので、この従来の在来線のスペースとも連動させて有効に活用していく必要があると思っておりますけど、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

新幹線開業時の武雄温泉駅は、市長も申しましたとおり、西九州のハブ機能を有する空間として、魅力ある場所になることを目指しております。そういう思いから、議員御紹介のとおり、在来線側との一体的な利用は必要不可欠と考えております。

先ほど御紹介いたしました、新幹線活用プロジェクト、それから関係部署と連携しながら一体的な活用ができるよう検討してまいります。

○議長（杉原豊喜君）

5 番江口議員

○5 番（江口康成君）〔登壇〕

新しい駅ができるというタイミングはそうそうあることではございません。スペースを確保できる可能性があるのであれば、積極的に J R 側へ働きかけていただいて、実現させていただきたいと思います。

駅での情報発信については、観光協会との連携も必要となってまいります。

観光協会との連携、情報の共有についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

おはようございます。観光協会との情報の共有、連携でございますが、これまでも観光課と観光協会での情報の発信及び共有については連携を行ってきたところでございます。

ことし7月には観光協会長も交代され、新たな組織での運営が開始されております。

また、2022 年の新幹線の開業を踏まえ、今後さらにその連携の強化を図っていきたく思っております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

5 番江口議員

○5 番（江口康成君）〔登壇〕

新しい武雄温泉駅は、鉄道を利用するお客様だけではなく、車での観光客も含めた幅広い客層への情報発信基地になり得ると思っております。

例えば駐車場が無料になる時間を 60 分にして車のお客さんが駅に立ち寄りやすくするか、バイパスから駅への駐車場への案内看板を設置して誘導を図るとか、いろいろな方法があると思っております。

観光においての西九州のハブ都市を目指すために、観光客への情報発信をするための一つの大きな拠点として駅を活用してはと思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

先ほど来から市長、それから、庭木部長から答弁がございました。新駅の活用につきましては、現在、新幹線活用プロジェクトで協議が始まったところでございます。

鉄道を利用されるお客様については、武雄温泉駅が通過点にならないように、また、車でお越しのお客様についても、武雄市に立ち寄っていただけるように魅力を高める方策をとっていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

駅に行けば周辺自治体のパンフレットがたくさん置いてあり、いろいろな情報が得られるということは観光客にとっても親切でよいことだと思っております。

スマートフォンでの情報だけで十分じゃないかという意見もあるかと思いますが、私は紙でのパンフレットとスマートフォン両方を利用した、使用した情報提供が、幅広い年代への対応になると考えております。

駅が単なる乗りかえ駅、通過駅にならないようにするための工夫も今から考える必要があると思えます。

もっと広域に目を向けていただいて、西九州において武雄が果たすべき役割は何なのかを考えていただいて、新幹線の暫定開業に向けて観光協会とも連携をとりながら、さらに準備を進めていただきたいと思えます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○5番（江口康成君）（続）

4番目の新たな工業団地については通告を出してございましたけれども、議案に関係してありますので、別の機会に改めて質問をしたいと思えます。

以上で5番江口康成の一般質問を終わります。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。（発言する者あり）

江口議員、答弁させていいですか。

〔5番「はい」〕

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

繰り返しになりますけど、今までもやってきておりました。これ以上にやるということで御理解願いたいと思えます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で5番江口議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 11時29分